

小林市イベントにおける新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル

令和2年9月14日

小林市新型コロナウイルス感染症対策本部

イベント開催に当たっての新型コロナウイルス感染予防対策について、基本的事項を以下のとおりまとめました。業界団体が業種ごとに作成するガイドラインと合わせて、各形態に応じた感染予防対策に自主的かつ積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。具体的な取組に当たっては、プライバシーの配慮をはじめとした、人権尊重の観点についても十分に配慮をお願いします。

【イベント開催に係る基本的な考え方】

「小林市新型コロナウイルス感染症基本的対応方針」に基づき、国の「感染状況の段階に応じたイベント開催制限の目安」及び県の「基本的対応方針」を前提とし、感染状況の段階や参加者の特定等を踏まえて、個別のイベント等開催について適切に判断してください。ただし、実施する場合は「新しい生活様式」に基づく基本的な感染防止策を徹底・継続するとともに、本マニュアルや「業種別ガイドライン」等に基づく行動等の実践を呼びかけたうえで開催・運営することとしてください。

1 感染予防対策に係る全般的な事項

- ①施設管理者等と協力・役割分担の上、適切な感染防止策を実施すること。
- ②入退場時の制限、待合所・休憩所等での密集の回避、室内の換気、出演者の発声等を伴う催物にあっては客席との十分な距離の確保、声援の制限等あらゆるリスク回避の対策を講じること。
- ③参加者が、感染防止対策が講じられているか確認することができるように、会場内の適切な場所に参加者向けの啓発看板の掲示、ホームページでの公表を実施すること。
- ④イベント開催時間に限らず、イベントの前後や休憩時間などの交流の場で感染拡大のリスクを鑑み、その対策を講じること。
- ⑤選手・出演者、観客等の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動管理（例えば、夜の街への外出等の感染リスクのある行動の回避）を周知すること。
- ⑥上限人数に満たないイベントであっても、形態や場所によってリスクが異なることに十分留意すること。（例：密閉空間での大声の発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等）
- ⑦参加者の連絡先等を把握しておくこと。
- ⑧イベント終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針を決めておくこと。
- ⑨業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底すること。

- ⑩食事の場面で感染リスクが高まることを踏まえ、参加者が飲食物（栄養補給）を行う際には、手洗い・手指消毒の実施の呼びかけ、大皿での供与はしないなど注意喚起すること。

2 参加者へお願いすること

- ①事前検温、マスク着用、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒。
- ②参加者が以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせるよう周知。
 - ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛・味覚障がいなどの症状がある場合）
 - ・新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した方とのイベント参加日の14日以内に濃厚接触がある場合
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ③接触確認アプリ「COCOA」のインストールをお願いする。
- ④会場内の混雑を防止するため、入場制限する必要があることへの理解を求める
- ⑤参加者、スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保（障がいのある方等の誘導・介助を行う場合を除く）。
- ⑥イベント中の大きな声での会話禁止。
- ⑦原則として、ごみは持ち帰る。
- ⑧イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、保健所が実施する行動履歴等の調査への協力を要請。
- ⑨イベント前後のミーティングや懇親会等における「三つの密」の回避。
- ⑩その他、感染防止のために主催者が決めた措置や主催者指示の遵守。

3 施設・会場の感染防止対策

- ①接触感染防止
 - ・他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所を定期的に消毒。
 - ・高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、つり革、エレベーターのボタンなど）には特に注意。
- ②飛沫感染防止
 - ・換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを事前にチェックし対策を講じる。
- ③本会場
 - ・会場の換気の徹底（窓開け、機械換気など）。
 - ・不特定多数が接触する場所は、定期的に清拭消毒を実施。
- ④共用物品・設備の消毒等
 - ・他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にする。

- ・複数の人の手が触れる場所・物品を適宜消毒。特に、手や口が触れるものは、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を実施。

⑤トイレ

- ・便器内は、通常の清掃。
- ・不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を実施。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示。
- ・ハンドドライヤーの禁止、ペーパータオル設置などの衛生対策をとる。

⑥ロビー・休憩スペース

- ・一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。
- ・休憩スペースは、常時換気を実施。
- ・スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いを実施。

⑦ゴミの廃棄

- ・鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- ・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用。
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手洗い。

⑧清掃・消毒

- ・市販の界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃。
- ・通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を清拭消毒（開催前後）。
- ・イベント開催中も、必要に応じて、手すり等の共用部を消毒。
- ・手が触れることがない床や壁は、通常の清掃。

4 運営上の感染防止対策

①開催・運営に当たっての留意点

- ・イベント時間は、可能な限り短縮し、感染リスクを圧縮。
- ・至近距離での対面接触の機会を縮減。
- ・座席数を減らすなど、人と人との間隔を確保。
- ・会場設営は可能な限り簡素化し、設営に要する人員・時間の縮減。
- ・障がいのある方、高齢者、基礎疾患のある方など、感染時に重篤化する可能性が高い方に特に配慮（参加させない、入口や会場を分けるなどの工夫）。
- ・参加者に飲食物（栄養補給）を提供する際には、手洗い・手指消毒の実施の呼びかけ、大皿での供与はしないなど、配慮する。

②当日の受付時の対応

- ・入口、受付窓口に手指消毒剤の設置。
- ・参加者の検温（非接触型）や赤外線カメラで体温を確認（機器がある場合）。
- ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は入場させない。
※その際の払い戻し措置等を規定しておく。
- ・人と人が対面する場所は、アクリル板や透明ビニールカーテンなどで遮へい。
- ・参加者が距離をおいて並べるよう目印等（足型）を設置。
- ・受付を行うスタッフはマスクを着用。

- ・インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等をできるだけ回避。
 - ・参加者に対して、「イベント参加者への依頼事項」の呼びかけ。
- ③イベントスタッフ等
- ・スタッフは、イベントの運営に必要な最小限の人数とする。
 - ・出勤前の検温・体調確認を徹底し、発熱がある場合等は自宅待機とする。
 - ・マスクを着用し、手洗い、手指消毒を徹底。
 - ・ユニフォーム等については、こまめに洗濯を行い、清潔に保つ。
 - ・イベント中に体調変化を来したスタッフがいなか注意。
 - ・休憩時間は分散化し、対面での食事、会話を避ける。
 - ・休憩場所は、窓を開けるなど換気を徹底。
 - ・スタッフに対する感染防止に係る教育の実施（アルバイトを含む）。
- ④出席者
- ・段階に応じた人数上限、収容率を遵守し、以下に留意。
座席有の場合：1席以上の間隔を確保。
座席無の場合：原則、前後左右2mの間隔を確保。
 - ・屋内、屋外の別、実施目的・方法により、具体的な間隔を検討し明示する。
- ⑤観客
- ・段階に応じた人数上限、収容率を遵守し、以下に留意。
座席有の場合：1席以上の間隔を確保。
座席無の場合、原則、前後左右2mの間隔を確保。
 - ・屋内、屋外の別により、具体的な間隔を検討し、明示する。
- ⑥出席者等の動線、人員整理等
- ・会場内、動線上、人員を滞留させない。また、入退場時、休憩時間や待合場所などで、交流等を極力控えるよう呼びかける。
 - ・誘導員による適切な誘導。
 - ・複数かつ余裕のある人員動線の確保。
 - ・多様な交通手段の提示や時間差入退場などの工夫。
- ⑦会場までの輸送（シャトルバス）
- ・鉄道駅・駐車場等と会場間にシャトルバスを運行する場合は、バス利用者が間隔を空けて着席できるようにする。
 - ・バスは、常時窓を開けるなど換気を徹底。
 - ・利用者に対して、会話を避けるよう呼びかけ。
 - ・乗車場所の行列・待機の立ち位置を明示するなど、間隔の確保。
 - ・乗車待ち時の熱中症対策などを実施（乗車場所、待合場所の工夫）。
- ⑧事前会議・打合せ
- ・イベント開催に当たっての会議・打合せは、必要最低限の人数で実施。
 - ・会議・打合せ時間は、可能な限り短縮（事前の資料配布など、方法の工夫）。
 - ・会議・打合せは、可能な限り広い空間で行い、換気を徹底。

【接触確認アプリ（COCOA）とは】

厚生労働省が、6月19日に新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）をリリースしました。このアプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるスマートフォンのアプリです。

感染の可能性をいち早く知ることができるため、自分の家族や大切な人を守り、地域社会を守るためにもうつらない、うつさないための感染防止対策」の一つとして、接触確認アプリをインストールしましょう。

アプリのインストール方法や詳しい情報については、厚生労働省のホームページに掲載されていますので、ご覧ください。

また、下記の接触確認アプリ（COCOA）インストール方法をご参照ください。

- ・厚生労働省 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html
- ・厚生労働省 新型コロナウイルス接触確認アプリ利用者Q&A
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00009.html
- ・接触確認アプリ（COCOA）アプリのインストール方法
App StoreまたはGoogle Playで「接触確認アプリ」で検索してインストールしてください。

Google Play

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.mhlw.covid19radar>



App Store

<https://apps.apple.com/jp/app/id1516764458>

